

＜前回・共同体主義＞

（1）リベラリズムをめぐる問題状況

1. リベラリズムと市民社会・国民国家

絶対王制批判から市民革命へ、市民革命からさらに先へ

2. リベラリズム批判の諸陣営

・アナキズム ・リバタリアリズム ・社会主義 ・共同体主義

3. アナキズムの挑戦

井上達夫『他者への自由——公共性の哲学としてのリベラリズム』創文社、1999年。

「リベラルな寛容の認識論的基礎をなすのは、相対主義ではなく、ジョン・スチュアート・ミルの古典的洞察が示すように、この客観主義（＝理性を超えたもの畏怖する謙虚な精神、引用者補足）によって初めて可能にされる我々の価値判断の可謬性・不完全性の自覚である。相対主義は客観主義を否定し、価値判断の真理性ないし妥当性を判断主体の意志に還元することにより、この可謬性・不完全性の自覚を無意味化・無用化する。相対主義は啓蒙的理性のもつもう一つの傲慢な顔である主意主義、即ち、人間の意志をすべての価値の創造者とする発想の帰結であり」（35）

「相対主義と絶対主義の反転可能性」「本来謙虚であった言葉がいつの間にか傲慢なものに転化する」（36）

「リベラリズムはラディカルな社会改革家の情熱を満足させない。それは彼らにとって、中途半端で偽善的な哲学である。それは、リベラリズムが二つの「純粹」な極の間を歩もうとするからである。一つの極は左右の全体主義であり、もう一つの極はアナキズムである」「アナキズムからのそれの方が、より内在的であると同時に、根源的である」（52）

「アナキズムのユートピア的空想性、超現実性の想定である」「一般的想定」（53）

「醒めたアナキズムは、国家なき社会を求めるが、強制あるいは社会統制一般の廃棄を必ずしも主張しているわけではない。国家という暴力集中機構による組織的強制がなければ、社会秩序は、維持できないという前提を、このアナキズムは斥けるが」、「この理想を完璧に実現できない人間の弱さを自覚した上で、醒めたアナキズムは教育その他の社会化の方法に加えて、一定の統制手段の必要性を承認する。ただ、国家による統制とは異なった社会統制の形式をそれは求める」（54）

「市場アナキズムは、他の財の場合と同様、生命・身体・財産の安全についても、「自給自足」の限界を自覚し、社会的供給の必要性を認めるが、その社会的供給源を、国家にではなく市場に求める」（55）

「最小限国家を擁護するロバート・ノージックは、市場的アナキシーから、最小限国家がこのような自生的過程を経て、誰の権利も侵害することなく成立できることの論証を試みた」（59）

「共同体には、刑罰や強制執行などとは異なる、国家権力に依存しない有効な統制方法が存在するとされる」（64）

「リベラリズムとアナキズムはともに国家を悪とみなす。しかし、この悪の必要性について両者は鋭く対立する」（80）

「権力批判の政治哲学としてのリベラリズム」

（2）共同体主義

・チャールズ・テイラー、マイケル・サンデル、マイケル・ウォルツァー、アラスデア・マッキンタイア

4. 井上による共同体論とそのリベラリズム批判

「いま、なぜ、共同体論か。共同体論を理解するには、この問いがやはり最初に問われるべきであろう。共同体論は米国やカナダを中心に勃興しているが、その背景には、リベラリズムが米国をはじめとする先進資本主義産業社会にもたらしたと考えられた「ひずみ」への反動がある」、「第一は、リベラリズムが家族や地域社会など、共同体的人間関係の

場を崩壊させたという認識」「第二は、共同体の崩壊が、現代人を蝕む社会病理の真因であるという判断」、「自由市場経済の不可避的な帰結とみなされた諸要因が、共同体的諸関係の維持を困難化・無用化する社会的諸条件を生み出している」(126)

「中間共同体の衰退」「地域共同体の伝統と紐帯の破壊」「家族の崩壊」「深刻な社会病理に対する危機感」

「社会病理の倫理的側面」「アノミー化」

「疎外感の深化によりアウトロー化」「犯罪の日常化」「麻薬の蔓延」「家庭内暴力や子供の性的虐待」「金儲け主義の跋扈」「職業倫理的自己規律の弛緩」(127)

「社会病理の政治的側面」「アパシー化」

「政治に対するシニシズムとアパシー」「政治」の「スポーツ」化、「民主主義の大衆社会的形骸化」(128)

↓

「個人の倫理的・政治的な主体性の貧困化」

↓

共同体論が排除しているのは、「一切の価値の根拠を自己の意志・決断・選択に求め、かかる選択の能力以外のものに自己の同一性を負わない、内容なき純粋選択主体としての自我の観念」、サンデルの言う「負荷なき自我(the unencumbered self)」(135)

ロールズの正義論批判、「不適格な貧困な形而上学的自我観」＝「負荷なき自我」としての自我の観念に依拠。「自己の目標・愛着・忠誠・コミットメントなどによって定義できない」「この自我は極度に無力化」(150)

「精神の深み(mental depth)を欠く」「自己観察によって深められる自己知識を享受することもできない」「いかなる選択が自分にふさわしいかを実は知らない」「自律的であるどころか」「気まぐれで不安的な感情に他律的に従属」

「われわれの個性が社会的産物であることの意味を的確に理解していない」(151)

井上：「この洞察は重要であるが、正義の基底性を斥ける共同体論の結論を正当化するものではない」(153)

「私の善き生の構想は」「私の自己理解である」、「私の生の指導価値への責任は、私自身を知ることへの責任と不可分である」、「自己解釈を通じて遂行する能力と、自己を知る責任にかかる価値の解釈を通じて遂行する能力」「解釈的自律性」(159)

5. イェール学派、ハワーワス、東方敬信：

「アラスデア・マッキンタイア」「『美德なき時代』」「近代社会の民主的自己と言われた人間観が実は意志や知的判断力と関わりのない「情緒的自己」であること」、「共同性の喪失」(153)

「高度消費社会において、市民性が「個人主義的消費者」によって占領されてしまった」

「「かつて文化と経済を一つに結びあわせていた絆が解体したこと」「もうひとつは、快楽中心の価値観が、われわれの社会の主要な価値観となってしまったこと」(154)

「市民社会の「重層性」の把握」(158)、「自助、共助、公助の中で、「共に生きる共感」を中心にする事で、自助、公助の二者はそれを支える役割と考えることになるでしょう」(159)

6. 「礼拝共同体である教会を「顔の共同体」(161)

「経済倫理」「経済の神学」

ダグラス・ミークス、「贈与関係(gifting relationship)における愛」「贈与共同体」

「「市場を人間化する」必要」(163)

「赦し合う共同体」(165)

7. 「正義から愛へ」、あるいは「正義と愛」へ

↓

13. リクール—正義と愛の相補性—

(1) 愛と正義

- ・ ロールズの正義論における愛の問題

「愛の冒険 (hazards of love)」(573)

自己の正義感覚 (the Sense of Justice) を貫くことは、合理的で望ましい。

正義感覚は当人の不幸や身の破滅をもたらすかもしれないが、それは愛に似ている。愛することには傷つくことや損害を被る危険が伴うが、私たちはそんな愛を後悔しないし、愛への決断を望ましいとも考える。これは秩序ある社会における愛に、またしたがって正義感覚にも当てはまる。

cf. 徳と福の一致！ 要請としての神

- ・ 愛と正義とは、深い連関の内にある。しかし、
ロールズの指摘よりもさらに根本的、事柄自体に関わっている。

↓

リクールへ

- ・ このカント主義に問題はないのか。
- ・ 能動性（倫理）に対する受動性の先行

0. 信仰者リクールと哲学者リクール

哲学的論理としては複数の相互に論駁不可能な諸立場が可能であるが——倫理的立場としての功利主義とカント主義、あるいはアリストテレス主義とカント主義など——、哲学者として特定の立場にコミットするには、哲学の論理以前に信念・直観が必要になる。信仰は、このレベルに場を持つ。哲学と信仰とは区別されねばならないが、さらには両者の連関が問われねばならない。

<断章0 (1)>

「私はキリスト教哲学者ではない。」「一方で、私は単に哲学者であり」、「そして他方で、私は哲学的表現をするキリスト教徒である」、「職業的哲学者と、哲学するキリスト教徒と区別することは、それ自体の力学、その苦悩、その小さな幸福をもつ分裂症的な状況を引き受けることである。」(103)

ポール・リクール『死まで生き生きと』（ポール・リクール聖書論集・別巻）

新教出版社。

「死まで 喪と快活さについて」

「1. 想像されたものの諸形態

2. 喪と快活さ

3. 私はなおもキリスト教徒か」(31)

1. 正義の限界と基盤

ロールズ論（『正義論をこえて』）：基本的にリクールはロールズを評価する。

ロールズの正義論が功利主義に陥らないためには、弱者への配慮という前提が必要であり、ロールズにおいて、実際にその前提が存在する。

2. 『愛と正義』（1989年のルーカス賞受賞記念講演）

- ・ 正義論：アリストテレスからロールズまで、公正・平等な分配

- ・ 隣人愛・愛敵：山上の説教、超倫理的

1) 「愛の言説の奇妙さ」

- ・ 愛と称讃、讃歌

コリント1の13章のレトリック：否定的誇張法、偉大さのヴィジョン、どんな限界をも越えようとする動き

- ・命令形：「あなたの神である主を愛しなさい」

人間が言葉に向かって開かれるという厳粛な行為、コミュニケーションという人間的な領域を課する。

神と孤独な愛との関係 → 愛の命令＝「私を愛して！」

「愛の命令はその倫理的内容において、カントが人間の頑なな性癖をよりどころに、義務、責務と正當に同等とした道徳的命法には、還元されない。」

- ・隠喩化の力

<マタイ>

5:3 「心の貧しい人々は、幸いである、／天の国はその人たちのものである。4 悲しむ人々は、幸いである、／その人たちは慰められる。5 柔和な人々は、幸いである、／その人たちは地を受け継ぐ。6 義に飢え渴く人々は、幸いである、／その人たちは満たされる。7 憐れみ深い人々は、幸いである、／その人たちは憐れみを受ける。8 心の清い人々は、幸いである、／その人たちは神を見る。9 平和を実現する人々は、幸いである、／その人たちは神の子と呼ばれる。10 義のために迫害される人々は、幸いである、／天の国はその人たちのものである。11 わたしのためにののしられ、迫害され、身に覚えのないことであらゆる悪口を浴びせられるとき、あなたがたは幸いである。12 喜びなさい。大いに喜びなさい。天には大きな報いがある。あなたがたより前の預言者たちも、同じように迫害されたのである。

5:38 「あなたがたも聞いているとおり、『目には目を、歯には歯を』と命じられている。39 しかし、わたしは言うておく。悪人に手向かってはならない。だれかがあなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい。40 あなたを訴えて下着を取ろうとする者には、上着をも取らせなさい。41 だれかが、一ミリオン行くように強いるなら、一緒に二ミリオン行きなさい。42 求める者には与えなさい。あなたがたから借りようとする者に、背を向けてはならない。」43 「あなたがたも聞いているとおり、『隣人を愛し、敵を憎め』と命じられている。44 しかし、わたしは言うておく。敵を愛し、自分を迫害する者のために祈りなさい。45 あなたがたの天の父の子となるためである。父は悪人にも善人にも太陽を昇らせ、正しい者にも正しくない者にも雨を降らせてくださるからである。46 自分を愛してくれる人を愛したところで、あなたがたにどんな報いがあるろうか。徴税人でも、同じことをしているではないか。47 自分の兄弟にだけ挨拶したところで、どんな優れたことをしたことになろうか。異邦人でさえ、同じことをしているではないか。48 だから、あなたがたの天の父が完全であられるように、あなたがたも完全な者となりなさい。」

2) 正義の論拠

- ・アリストテレスからロールズまで

正義と配分的正義との一致：正しさ＝公平さ

社会全体は、「役割、任務、権利と義務、利益と不利益、恩恵と負担などの分配として現われます。」

「配分的な考え方では、個人間で分け前 (parts) が分配され、個人が全体に参加する (prendre part) という諸個人なしに、社会は存在しません。しかし個人に全体の中での位置を与える配分の規則なしには、個人も社会的存在をもなたいでしょう。」

- ・不平等な配分の問題：

ロールズの格差原理：正義の原理を社会正義に対するマキシミン解（不確実な選択状況において最悪の事態を最大限改善する方策である「マキシミン・ルール」 maximin rule、を採った場合の解答）と解釈する。選択肢の中から特定のものが選ぶ場合、それぞれの選択肢を選んだときに想定される最悪の結果を比較し、その中で一番ましな選択肢を選ぶ。

↓

形式的規則

3. 二つの論理→ 愛と正義の弁証法

「等価の論理」と「満ち溢れの論理」

イエスとパウロ：神の国の譬え、信仰義認論

<対比1>

・愛と正義、詩と散文、讃歌と形式的規則 → 対立、「それぞれの仕方、行動に訴えます。どちらも行動を要求します。」

・第三の道：正義と愛の混同でも、両者の分裂でもなく。

・贈与の論理

存在贈与としての創造：「よい」「きわめてよかった」は超倫理的次元をもつ

義認：無償の赦しとしての贈与

cf. 波多野精一『時と永遠』

一方向的から双方向的に

<対比2>

・実践の領野での贈与

日常性を支配する等価の論理に対して、「満ちあふれの論理」

イエスの譬え

・正義の規則：黄金律「同様のケースは同様に扱え」「経済的、社会的効率が強い不平等が許す範囲で、分け前を平等にする」

<マタイ>

13:8 ところが、ほかの種は、良い土地に落ち、実を結んで、あるものは百倍、あるものは六十倍、あるものは三十倍にもなった。

<ローマ>

5:15 しかし、恵みの賜物は罪とは比較になりません。一人の罪によって多くの人が死ぬことになったとすれば、なおさら、神の恵みと一人の人イエス・キリストの恵みの賜物とは、多くの人に豊かに注がれるのです。16 この賜物は、罪を犯した一人によってもたらされたようなものではありません。裁きの場合、一つの罪でも有罪の判決が下されますが、恵みが働くときには、いかに多くの罪があっても、無罪の判決が下されるからです。17 一人の罪によって、その一人を通して死が支配するようになったとすれば、なおさら、神の恵みと義の賜物とを豊かに受けている人は、一人のイエス・キリストを通して生き、支配するようになるのです。

4. 正義と愛の相補性、あるいは弁証法

<相補性>

・超道徳が無道徳あるいは不道徳にならないためには、道徳性の原則を経由することが必要なのです。

・「愛の命令による矯正mがなかったら、<黄金律>は do ut des（あなたが与えてくれるためにわたしは与える）の定式になるような功利主義的格率の方向に、たえず引き寄せられるでしょう」（192）

「少数者の犠牲と引き換えに、最大多数の平均的な利益を最大にするという理想のみを掲げて、まさに功利主義が承認する犠牲の過程に反対するものとしての愛の命令」。

「正義の第二原則と愛の命令との類縁性」は、「有名な反照的均衡の無言の前提の一つ」

抽象的な形式主義・手続き主義と「熟慮された確信」との間の反照的均衡

5. 具体例：善きサマリア人の譬え、驚き

・隣人は、社会的な対象ではなく、一人称の行為である、その場でなされる振る舞い、物

語的次元の属する、隣人との出会いという出来事

祭司・レビ人、社会的機能（制度化）になった人、役割になりきった人

サマリア人、「よそ者」のカテゴリー、制度の媒介がないから、その行為は出来事の次元に属する

・現代、隣人の世界ではなく、「社会人」(socius)の世界と言いたくなる。社会人は歴史の人間であり、隣人は悔恨、夢、神話の人間である

・社会人か隣人かの偽りの二者択一

正義は秩序を保つ活力であり、秩序は正義の形である。この正義と秩序の弁証法が、神の愛によって動かされる歴史の大弁証法に回収される、個人生活と社会生活の葛藤は、歴史の苦悩の一面である。

純粋な出来事というのはきわめて希であり、最小限制度的なものがなければ、出来事は記憶されず、予見も組織化もされない。隣人との関係が社会人との関係のいわば隙間で育まれたりするのは本当であるが、私的なものと公的なものとの結びつきは、隣人と社会人との連結を指示する。実際問題として、公共の秩序に守られてのみ、私的生活はある。

隣人と社会人の対立というのも、愛の弁証法のもっとも目立つ、もっともドラマティックなものだが、もっとも有意味なというわけではない可能性の一つに過ぎない。

人間関係の奥深さは、往々にして、社会的なものの挫折に乗じてしか現れない。

正義のアリバイとしての愛。それゆえ、社会的なものに対する私的なものの抗議は、まったく無実、無垢というわけではなかった。真の愛はしばしば非人間的な正義と、偽善的な愛とによって二重に愚弄される。

愛の大きさを保つのは歴史（そして、その隣人と社会人の弁証法）である。しかし、社会人との関係と隣人との関係を、その両方に共通の意図を与えることによって支配するのは、結局のところ、愛である。

<参考文献>

1. John Rawls, *A Theory of Justice* (original edition), The Belknap Press, 1971.
, *Justice as Fairness. A Restatement* (ed. by Erin Kelly), The Belknap Press, 2001.
, *Political Liberalism*, Columbia University Press, 1993.
2. Paul Ricoeur, *Liebe und Gerechtigkeit / Amour et Justice*, J.C.B. Mohr, 1990.
, *The Difficulty to Forgive*, in: Maureen Junker-Kenny, Peter Kenny (eds.), *Memory, Narrativity, Self and the Challenge to Think God. The Reception within Theology of the Recent Work of Paul Ricoeur*, Lit Verlag, 2004, pp.6-16.
3. P. リクール：言語から行為・社会へ
『記憶・歴史・忘却 上下』新曜社。
『承認の行程』法政大学出版会。
『正義をこえて——公正の探求1』法政大学出版会。
『愛と正義』新教出版社。
4. オリヴィエ・モンジャン『ポール・リクールの哲学——行動の存在論』新曜社。
5. 『福音と世界2006/3 特集＝キリスト教思想家としてのリクール』新教出版社。